

警戒区域多い横浜・横須賀市

区域内の崖地はいずれも高さ5m以上、傾斜角30度以上で、その数は横浜市が約9800カ所、横須賀市が4790カ所となつてゐる。

両市は現地調査により、こうした崖地の正確な高さや傾斜角度、湧き水の有無といった20項目程度を調べる中で危険度を把握し、危険性の高い崖地については土地所有者らに対策案を示すなど改善につなげたいと考えた。具体的には市が設ける助成制度や、崖地の高さ・周辺の民家の戸数、自然度であるといふ一定の条件を満たせば県などが工事費を全額負担する制度を案内したいとする。

岡市が震災対策にすることは十分であるが、砂災害防止法に基づく「土砂災害警戒区域」内の確認。岡区域は崩壊などの際に住民らの命に危険が及ぶ恐がある場所で、県内では約7300カ所が指定されている。

全国各地で土砂災害が相次いた昨夏。県内でも少く受けた自治体が、危険な崖地を正確に把握し、防災対策を進めようとする動きを活発化させてきた。横須市は2月初旬、崖地の現地調査を民間業者に委託しスピードアップを図り、約3年間で実態をつかむ。横須賀市も今月から、崖地の危険度を把握し、改善につなげようと現地調査を行う。しかし、私有地への立ち入りを断られて調査中止を余儀なくされたり、所有者に防災工事への合意を取り付け難しさもある。民有崖地対策の壁の高さに担当者は頭を悩ませる。

卷三

# 民有崖地対策に壁

は、必然に応じて災害が起る前に、優先的に防災工事を進め方針だ。点検も5年に1度行う。

体制を整え、効率的な調査に乗り出した横浜市だが、立ち入りを断られることなどを調査をやむなく中止する事態が顕在化してきた。

「中止はこれまで30件程度」。3月初旬、同市港南台中央公園で行われた現地調査に記者が同行した際、調査権を取りもどめる同連合会・県支部の和田陽一さんは、「(62)は貼した」。

調査には同連合会の県支部から54人が参加。基本的に1班ずつで、17班に分かれて実施。土資を調べたりすることからいざの班にも「地質調査技士」などの資格を持つ専門家が加わり、崖を下るなどしながら、傾斜角や植生などを調べていくと

想定し、4カ月間で160カ所を調べた。だが、10月の台風18号の影響で調査は一時中断。台風による土砂崩れで市内で2人が犠牲となつた事態や、調査について「まだ2年もかかる」とベースの遅さを指摘する議会からの声を受けて、2015年度から年間3千力所程度を調査する方針に改めた。

13

21

見つからないケースも出でる

立ち入り拒否で調査中止も

は、必要に応じて災害が起る前に、優先的に防災工事を進め方針だ。点検も5年に1度行う。

りを取られる」となどて誤論をやむなく中止する事態が顕在化してきた。

■所有者頼み  
「あがりになるのはますい。  
お詫びしていただきたい」と話  
題を軽くして、対応を簡素化している。  
「お詫びの度合をどのように評価  
するかについても未定で、専門  
家には決める予定だ。  
これまでには決める予定だ。

■所有晉類 24

の車上あたりから大人の言文は  
どあるササをかき分けながら下  
り、特徴を調べていった。  
和田さんによると、調査は原  
地への立ち入りが基本だ。事前  
に対象地域には回観で伝えてい  
るが、鹿地が私有地の奥まつた  
ところにある場合、敷地への立  
ち入り許可を得て調査を進めて  
いく。しかし、立ち入りを断ら  
れたり、家主が不在で承認を得  
られず調査を中止する例も出て  
きた。

3月末までに調査を終えた干  
カ所のうち、中止は約50件。同  
市建築局建築防災課は「断られ  
た場合に無理に行けない」と説  
明する一方、「一部だけ（調査

いる。たがいの交渉も折り合いで、職員だけでは1ヶ月間に渡べられる限りも限られてくる。市町村は、斜地保全課は「できれば早くやりたいと思うのは当然。しかし予算やマンパワーの問題もある」と話す。

に指定する際もハードルが待ち受ける。区域指定には土地所有者による要望が必要だが、まことにほのなご」と想定されるからだ。

なぜなら指定されて一定基準を満たすと公費による工事が行なわれる一方で、開発行為が制限されてしまう。また、基準を満たさない場合は条件付きで市の補助は受けられても、多額の自費出費が求められる。そうした理由から所有者は防火対策をためらってしまうのだ。

行政が危険な民有地の実態を把握しても「結局は所有者らにやりたい」という意思表示をして



横浜市の委託を受けて、崖の傾斜角などを測定する調査員 =港南台中央公園